

令和 8 年度高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

【下記の文章をよく読み、理解してから、体調のよいときに接種してください】

この予防接種は、ご本人が接種を希望する場合に限り、接種することができます。
接種を受ける義務はなく、接種を希望されない方は、原則として予防接種をする必要はありません。

■実施期間

令和8(2026)年10月1日(木)から令和9(2027)年1月31日(日)まで

■対象になる方

- ① 接種日現在、足立区に住民登録のある65歳以上の方
- ② 接種日現在、足立区に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級相当）
- ※ 実施期間中に60歳・65歳のお誕生日を迎える方は、誕生日の前日から予防接種法に基づく接種ができます。それより前に接種を希望される方は、別紙「10月2日現在59歳または64歳の方へ」をご確認ください。
- ※ 令和9年1月2日以降に対象年齢を迎える方は定期接種の対象外です。

■接種費用

無料(期間中1回のみ)

- ※ 6,000円相当のワクチンです。
- ※ 2回目以降は、有料（6,000円相当）となりますのでご注意ください。

■接種場所

区内の指定医療機関（別紙の名簿をご覧ください）

- ※ ①、②に該当の方は、東京23区内の指定医療機関でも接種できます。他区の医療機関での接種を希望される方は、その医療機関が所在区の指定医療機関かどうか事前にご確認ください。
- 59歳、64歳の方が接種できるのは、区内の指定医療機関に限られます。
- ※ 医療機関によって開始時期、曜日・時間、予約の有無などが異なります。年度の途中で変更がある場合があるため、必ず事前に医療機関へご確認ください。

■接種方法

当日、予診票の太枠内を記入し、医療機関へお持ちください。

- ※ 対象年齢（60歳または65歳）になるのを待たずに接種する場合は、別紙「10月2日現在59歳または64歳の方へ」を必ずお持ちください。
- ※ ご自身で署名が難しい場合は、ご家族やかかりつけ医が本人の意思を慎重に確認した上で決定します。確認できない場合は接種できません。

インフルエンザとは？

(1)どうやって感染する？

インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、のどや鼻から吸い込むことによって感染します。

(2)主な症状は？

突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化する可能性もあります。

予防接種を受ける前に

(1)受ける前の心がけ

- ① 納得してから受けましょう
ワクチンの効果や副反応（お薬の反応）を理解した上で受けましょう。不安なことがあれば、事前に医師にご相談ください。納得できない場合は、無理に受ける必要はありません。
- ② 予診票は正しく書きましょう
予診票は、医師が安全に接種できるかを判断する大切な書類です。ご自身の健康状態を正しく記入してください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（通常、37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
急性の病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性があるため、その日は接種を見合わせるのが原則です。
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗・顔が急にはれる・全身にひどいじんましんが出る・吐き気・嘔吐・声が出にくい・息が苦しいなどの症状に続き、血圧低下など、ショック症状を呈する反応です。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上記①～③に該当しなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受ける際に、担当医と相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな人
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ③ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人

(4) インフルエンザワクチンと他のワクチンとの接種間隔

インフルエンザワクチンと他のワクチン（新型コロナワクチンや肺炎球菌ワクチン等）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

接種後の注意

- ① 予防接種を受けた後30分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射したところを強くこすることはやめましょう。いつもどおりの生活をしてかまいませんが激しい運動や多量の飲酒は避けましょう。

予防接種の副反応

予防接種の注射の痕が赤くなったり、腫れたり、痛んだりすることや、発熱・悪寒・頭痛・全身のだるさなどがみられることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。それらの症状がひどかったり、長引いたりする時は、医師（医療機関）の診察を受けてください。また、予防接種の副反応について、被接種者本人や保護者も「予防接種後に発生した症状に関する報告書」により区へ報告が可能です。

予防接種健康被害救済制度について

この予防接種の副反応により生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害を受けた場合、定期接種であれば予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）を、任意接種であれば独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により救済を受けることができる場合があります。

◆ 問い合わせ先 ◆

お問い合わせコールあだち 3880-0039 午前8時～午後8時まで（1月1日～3日を除く毎日）

問合せ先 足立区 衛生部 保健予防課 予防接種係 TEL 3880-5094